

令和8年2月28日

公告第437号

ネスレ健康保険組合

理事長 万年 禮



令和8年度における保険料率について

令和8年2月13日に開催した第125回組合会において、当健康保険組合の下記のように決定し、近畿厚生局に届出を行いましたので公告します。

記

1. 令和8年度保険料率

健康保険料率： 80.0/1000 (変更なし)

(調整保険料を含む)

介護保険料率： 15.9/1000 (変更前 16.3/1000)

子ども子育て支援金： 2.3/1000 —

2. 事業主・被保険者内訳

	<u>健康保険料率</u>	<u>介護保険料率 (※)</u>	<u>子ども子育て支援金</u>
事業主	40.0/1000	7.95/1000	1.15/1000
被保険者	40.0/1000	7.95/1000	1.15/1000

(※ 介護保険料の対象は40歳以上65歳未満の被保険者の方)

3. 適用月

上記保険料率は令和8年3月分保険料（月例給与については4月分給与控除分、賞与については令和8年3月1日以降支給分）より適用されます。

但し、任意継続被保険者の方は、4月分保険料から適用になります。

以上